

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年6月28日

新型コロナ作業部会確認 令和3年6月30日

事業名 大会関係者の受入施設での管理業務について

案件名 大会関係者の受入施設での管理業務について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	当該委託に係る経費負担は、大会関係者の国内滞在期間中において新型コロナウイルスへの感染防止対策として滞在先の管理を行うものであり、令和2年12月4日の合意に基づく。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠合意において、組織委員会が大会関係者に係るセキュリティ業務全般を担うこととなっている。</li> <li>・大会運営の一環として行う事業であることから、運営主体である組織委員会が一括して執行することが効率的、効果的である。</li> <li>・組織委員会が一括して実施することで、関係各部門との調整など意見の反映が可能であり効率的である。</li> <li>・これまでも、大会関係者に係る業務は組織委員会が一括して実施してきており引き続き実施する方が効率的かつ効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、滞在中の大会関係者に対して、新型コロナウイルス感染防止策を実現するため、滞在先での行動ルール遵守を確認するものであり、不可欠な事業である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策調整会議において整理された中間整理に基づき「海外関係者の行動ルール」の対策を実施するものであり、組織委員会による監督についてはプレイブックにも記載されている。</li> <li>・本委託は、入国後14日間を経過していない行動が制限される大会関係者の遵守状況を確認するものであり、新型コロナウイルス感染防止策を実現するために必要な内容であることを確認している。</li> </ul>	

	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置対象は関係部門から海外関係者の滞在情報を確認したうえ決定し、配置要員も必要最小限としている。</li> <li>・切迫した状況下において高単価とならないよう大会警備契約の条件を踏襲することとしている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の警備契約から積算内容や金額等を確認し、納得性があると判断した。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、大会期間中における来日関係者を新型コロナウイルス感染症対策調整会議が示す指針等に基づいて行動されることを確認するための業務であることから、新型コロナウイルス感染症対策として必要な業務に係る経費である。</li> </ul>		